

## これからの介護食品をめぐる論点（概要）

### はじめに

- これまで高齢者の食に対する問題点について包括的に議論されたことがなく、ましてや介護食品がテーマとして議論に上ることがなかったことから、介護食品についてどのような論点があるのかすら共有されていないのが現状。
- しかしながら、介護食品は、既に商品として販売されているものや要介護者が食べている食事に加えて、身体機能の低下がみられる方が介護状態になるのを防止するための食事まで含めると大きな広がりを持つとともに、介護を受ける方の状態によってニーズは異なっていると考えられ、介護食品に対する幅広く、かつ、多様なニーズを正確に捉えていくことが喫緊の課題。
- そのため、本論点整理は、これまで包括的かつ体系的に整理されたことがなかつた介護食品をめぐる課題について、論点を絞ることなく、議論を行った結果をまとめたものであり、今後、本論点整理を踏まえ、課題の解決に向けた本格的な議論が早期に行われていくことを求める。

### 今後の検討に当たっての視点

#### 1 介護食品の定義の明確化

- 現在、いわゆる介護食品については、その定義が明確でなく、捉え方も、咀嚼、嚥下機能が低下した方が利用する食品を対象とする「狭義」のものから、咀嚼、嚥下機能が低下した方から未病段階の高齢者まで幅広く利用する食品を対象とする「広義」のものまである。
- そのため、まずは介護食品について、どこまでの範囲を対象とするかといった定義を明らかにすることが最優先の課題。
- その上で市販されている介護食品について、利用者の対象や利用方法などの観点で位置付けを明確にしていくことが必要。
- さらに、介護食品の利用を含む食に関し必要な情報を、本人、家族、周囲の方、介護施設や行政などに的確に伝えていくことが必要。

#### 2 高齢者の栄養に関する理解の促進

- 在宅介護を受ける高齢者の 6 割は低栄養傾向にあるとの調査結果もあるが、低栄養が高齢者の身体的機能などに及ぼす影響についての認知度が低いのが現状であり、食事摂取量が不足することが高齢者にとってどれだけ悪いことなのかということを広く国民に周知していく仕組み作りが必要。

- さらに、高齢者などの栄養に関しては、これまでの調査では網羅されていないことから、高齢者や特に在宅を含めた要介護高齢者の栄養状態についての実態調査を実施することが必要。

### 3 介護食品の提供方法

- 介護食品は高齢者の天寿を支え、最後まで口から食べて飲み込むことができる食品として、見て美味しそうであると感じられ、食べる楽しみを与えるなど介護を受ける方と介護する方のそれぞれにとってやさしい存在であることが重要であり、製造、流通などの供給サイドはこうした介護食品に対するニーズに応えていくことが必要。
- 日常的に利用しても飽きることなく、利用者の満足度を高めるためには、家庭で味付けなど調理の工夫ができる半製品的な加工度の低い介護商品の開発・提供を行っていくことも必要。
- また、今後、食事の提供に関する支援が必要な方が更に増加することを考慮すると、コストが安く栄養面も優れているような配食サービスが不可欠。

### 4 介護食品の普及

- 介護食品の認知度を向上させるため、定義を明確にした上で、国民運動などにより、広く国民に普及することが重要。
- また、介護食品に対する抵抗感・拒否感を払拭するため、ネーミングなどについて良いイメージ作りを行うことが必要。

### 5 介護食品の利用に向けた社会システムの構築

- 高齢者が介護食品をうまく利用し、豊かに生きるためのビジョンを描くことが必要。
- 介護食品が必要な国民を見つけ出すシステムを構築した上で、国民にその考え方について周知するための省庁横断的な取組を行うことが必要
- 介護食品を適切に利用することによる医療費の削減効果などを評価する取組も必要。
- 特に、在宅介護における利用者ニーズを把握するため、介護食品の製造・流通の事業者、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー、ホームヘルパー、地方自治体などが連携して情報を共有する場を作っていくことが重要であり、そのための社会的なシステムを国が作っていくことが必要。
- また、介護食品の提供に当たっては、介護保険など公的サービスの位置付けについても検討すべき。
- 国として率先して取り組むべき課題も多いことから、介護食品の製造・普及・利用に向けて、関係省庁が連携を図りながら政府全体として将来を見据えた取組を進めることが必要。

## 「介護食品のあり方に関する検討会議」設置要領

平成25年10月1日  
農林水産省食料産業局

### 第1 趣旨

平成25年2月より、介護関係者や学識経験者等による「これからの中護食品をめぐる論点整理の会（以下「論点整理の会」という。）」を立ち上げ、同年7月に論点が取りまとめられた。論点整理の会において出された論点は、①介護食品の定義の明確化、②高齢者の栄養に関する理解の促進、③介護食品の提供方法、④介護食品の普及、⑤介護食品の利用に向けた社会システムの構築の5つの視点にまとめられた。

このため、論点整理で挙げられた課題について議論するための場を立ち上げ、具体的な議論を進めることが必要であり、また、各論点についての検討を効率的に進めるために、個別の視点についての検討の場を設置することが必要である。

このようなことから、学識経験者、医療関係者、栄養士、ホームヘルパー、食品製造事業者等を構成員とする「介護食品のあり方に関する検討会議（以下「検討会議」とする。）」を設置するとともに、検討会議の下に、個別のテーマごとにワーキングチーム（以下「WT」とする。）を設置する。

### 第2 構成

#### 1 検討会議

- (1) 検討会議の委員は、別紙1のとおりとする。
- (2) 検討会議は、必要に応じ、関係者の出席者を求め、説明及び意見の聴取を行うことができる。

#### 2 WT

- (1) WTの構成は別紙2のとおりとする。
- (2) 各WTの委員は、検討会議の座長の提案により、検討会議の承認を得て、検討会議の委員の中から座長が指名する。
- (3) 各WTは、必要に応じ、関係者の出席を求めて、説明及び意見の聴取を行うことができる。

### 第3 座長

#### 1 検討会議

- (1) 検討会議には、座長及び座長代理を置く。
- (2) 座長は、委員の互選によって選任し、座長代理は、検討会議の承認を得て、委員の中から座長が指名することができる。

- (3) 座長は、検討会議の議事を運営する。
- (4) 座長代理は、座長を補佐するとともに、座長が不在の場合には、その職務を代理する。

## 2 WT

- (1) 各WTには、それぞれに座長を置く。
- (2) 座長は、委員の互選によって選任する。
- (3) 座長は、WTの議事を運営する。

## 第4 運営

### 1 検討会議の運営については、次のとおりとする。

- (1) 検討会議は公開とする。ただし、検討会議の運営に著しい支障があると認められる場合には、座長は、検討会議に諮って、会合を非公開とすることができる。
- (2) 検討会議では、各WTから検討内容やその進捗状況について報告を受け、必要に応じ、各WTに対して助言を行うことができる。
- (3) 検討会議の配付資料及び議事概要については、検討会議に諮り委員の了承を得た後、農林水産省のホームページにより公表する。

### 2 WTの運営については、次のとおりとする。

- (1) 各WTは公開とする。ただし、WTの運営に著しい支障があると認められる場合には、座長は、WTに諮って、会合を非公開とができる。
- (2) 各WTでは、個別の視点ごとの検討結果について、必要に応じ、パブリックコメントを実施し、その結果等を踏まえ基本的な考え方をとりまとめ、検討会議に報告する。
- (3) 各WTの配付資料及び議事概要については、WTに諮り委員の了承を得た後、農林水産省のホームページにより公表する。

## 第5 事務局

検討会議及びWTに関する庶務は、食料産業局食品製造卸売課において行う。

## 介護食品のあり方に関する検討会議 委員名簿

いいだ まさこ 飯田 真子	和光市保健福祉部長寿あんしん課 介護福祉担当統括主査
いしがき たかき 石垣 孝樹	イーエヌ大塚製薬（株） 取締役会長
いわもと むつお 岩元 瞳夫	(公社) 日本フードスペシャリスト協会 会長
いん としえ 因 利恵	日本ホームヘルパー協会 会長
きくたに たけし 菊谷 武	日本歯科大学 教授（大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学） 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長
きら あつこ 吉良 厚子	(一社) 日本介護支援専門員協会 常任理事
くずや まさふみ 葛谷 雅文	名古屋大学大学院医学系研究科 総合医学専攻 発育・加齢医学講座 地域在宅医療学・老年科学分野 教授
くろだ たかし 黒田 賢	ヘルシーフード（株）代表取締役社長
こうやま かおる 神山 かおる	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 食品機能研究領域 上席研究員
さきこ かすこ 迫 和子	(公社) 日本栄養士会 専務理事
しまざき みつ子 島崎 みつ子	社会福祉法人偕寿会 特別養護老人ホーム蓬仙園 施設長
たけみ ゆかり 武見 ゆかり	女子栄養大学大学院教授 食生態学研究室 博士（栄養学）
ひがしげち たかし 東口 高志	藤田保健衛生大学医学部 外科・緩和医療学講座 教授
ひらの かくじ 平野 覚治	(一社) 全国老人給食協力会 専務理事
ふかつの かずひこ 深柄 和彦	東京大学医学部附属病院 手術部 准教授
ふるたち まさふみ 古館 正史	日本介護食品協議会 会長 (キユーピー株式会社 取締役 広報・CSR本部長)
むなかた まもる 宗像 守	日本チェーンドラッグストア協会 事務総長

(五十音順、敬称略)

(別紙2)

## 検討体制について

(第1回10月4日)

定義に関するワーキングチーム

〈介護食品の定義の明確化〉

認知度向上に関するワーキングチーム

〈ネーミングを含む介護食品の普及〉

(第1回10月1日)

介護食品のあり方  
に関する検討会議

- 各WTにおいて整理された内容について認識の共有を図り、必要に応じ助言を行う。

提供方法に関するワーキングチーム

〈食品事業者の行動規範の策定〉

社会システムに関するワーキングチーム

〈介護食品の利用に向けた社会システムの構築〉

## 各ワーキングチーム 委員名簿

### 定義に関するワーキングチーム 委員名簿

きくたに たけし 菊谷 武	日本歯科大学 教授 (大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学) 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長
こうやま かおる 神山 かおる	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 食品機能研究領域 上席研究員
さこ かずこ 迫 和子	(公社)日本栄養士会 専務理事
たけみ ゆかり 武見 ゆかり	女子栄養大学大学院教授 食生態学研究室 博士 (栄養学)
ひがしぐち たかし 東口 高志 ふかつかずひこ 深柄 和彦	藤田保健衛生大学医学部 外科・緩和医療学講座 教授 東京大学医学部附属病院 手術部 准教授

### 認知度向上に関するワーキングチーム 委員名簿

いいだ まさこ 飯田 真子	和光市保健福祉部長寿あんしん課介護福祉担当統括主査
いわもと むつお 岩元 瞳夫	(公社)日本フードスペシャリスト協会 会長
いん としえ 因 利恵	日本ホームヘルパー協会 会長
きら あつこ 吉良 厚子	(一社)日本介護支援専門員協会 常任理事
くずや まさふみ 葛谷 雅文	名古屋大学大学院医学系研究科 総合医学専攻 発育・加齢医学講座 地域在宅医療学・老年科学分野 教授
くろだ たかし 黒田 賢	ヘルシーフード(株) 代表取締役社長
さこ かずこ 迫 和子	(公社)日本栄養士会 専務理事
しまざき みつ子 島崎 みつ子	社会福祉法人偕寿会 特別養護老人ホーム蓬仙園 施設長
たけみ ゆかり 武見 ゆかり	女子栄養大学大学院教授 食生態学研究室 博士 (栄養学)
ひがしぐち たかし 東口 高志	藤田保健衛生大学医学部 外科・緩和医療学講座 教授
ふるたち まさふみ 古館 正史	日本介護食品協議会 会長 (キユーピー株式会社 取締役 広報・CSR本部長)

(五十音順、敬称略)

## 提供方法に関するワーキングチーム 委員名簿

いしがき 石垣	たかき 孝樹	イーエヌ大塚製薬（株） 取締役会長
いわもと 岩元	むつお 睦夫	(公社) 日本フードスペシャリスト協会 会長
くろだ 黒田	たかし 賢	ヘルシーフード（株） 代表取締役社長
こうやま 神山	かおる かおる	(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 食品総合研究所 食品機能研究領域 上席研究員
ひらの 平野	かくじ 覚治	(一社) 全国老人給食協力会 専務理事
ふるたち 古館	まさふみ 正史	日本介護食品協議会 会長 (キユーピー株式会社 取締役 広報・CSR本部長)
むなかた 宗像	まもる 守	日本チェーンドラッグストア協会 事務総長

## 社会システムに関するワーキングチーム 委員名簿

いいだ 飯田	まさこ 真子	和光市保健福祉部長寿あんしん課介護福祉担当統括主査
いしがき 石垣	たかき 孝樹	イーエヌ大塚製薬（株） 取締役会長
いん 因	としえ 利恵	日本ホームヘルパー協会 会長
きくたに 菊谷	たけし 武	日本歯科大学 教授（大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学） 日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長
きら 吉良	あつこ 厚子	(一社) 日本介護支援専門員協会 常任理事
くずや 葛谷	まさふみ 雅文	名古屋大学大学院医学系研究科 総合医学専攻 発育・加齢医学講座 地域在宅医療学・老年科学分野 教授 社会福祉法人偕寿会 特別養護老人ホーム蓬仙園 施設長
しまざき 島崎	みつ子	(一社) 全国老人給食協力会 専務理事
ひらの 平野	かくじ 覚治	東京大学医学部附属病院 手術部 准教授
ふかつ 深柄	かずひこ 和彦	日本チェーンドラッグストア協会 事務総長
むなかた 宗像	まもる 守	

(五十音順、敬称略)